

「社会福祉士相談所 LOVE」主催市民向け研修会

※講義(50分程度)と参加者同士の話し合い(30分程度)を組み合わせた、「障がいのある方々への合理的配慮について」の研修会です。

昨年4月に法改正が行われ、民間事業者にも義務化された

「合理的配慮」について正しく学びましょう❤️



障がいのある方々への 合理的配慮について

「障害者差別解消法」と「基本指針」を中心に

(イラスト出展:『イラストAC』より)

日時:2025年2月16日(日) 14:00~15:30

会場:高松市生涯学習センター まなびCAN

2階 小研修室 募集定員 30名 ※参加費無料

(高松市片原町町11番地1 ※琴電片原町駅下車すぐ)

対象:高松市在住の方 ※高松市の助成金を活用させて頂くため

講師:社会福祉士相談所 LOVE 代表 田村 遊

(社会福祉士・身体障がい当事者)